

生徒心得（校則）

ここに示されていることからは、友渕中学校の生徒が守らなければならないきまりや心得のうち、明確に示すことのできるものである。ここには書かれていないことでも中学生としての品位と誇りある行動を心がけよう。学級でもよく話し合い、自治と協同によって美しい校風をきずいていこう。

1. 服装と所持品

標準服はP2の図に示されたとおりである。式典や学校行事など必要な場合、服装は標準服の冬服もしくは夏服で統一する。

【男女共通】

- ① 名札は決められた位置につける。
- ② 髪は清潔で、学習にふさわしいものとする。パーマ・染色・脱色等は禁止。
- ③ ソックスは白とする（ワンポイントは可）。
- ④ 靴は白を基調とした運動靴（ひも付）で、スリッポンや金具のついたものは禁止。
- ⑤ 貴重品や学習に不必要なものは持ってこない。
- ⑥ 自分の所持品には、年・組・名前をはっきり書いておく。
- ⑦ 必要でない金銭は持ってこない。
- ⑧ 落とし物をしたとき、また拾ったときはすぐに先生に届ける。
- ⑨ 冬期は、セーターを標準服の下に着用してよい。また、手袋・ネックウォーマー・マフラーを登下校時着用してもよい。色は華美でないもので、かさばらず、シンプルな物にする。夏季は登下校中に日傘、帽子を着用してきてよい。
- ⑩ セーターは標準服からはみ出ないように着用する。セーターの色は白・黒・紺・茶などの華美でないものとし、無地のものとする。
- ⑪ 通学用かばんのほかにサブバッグを必要とするときは、決められたナップサックを使用する。ボストンバッグ・紙袋・きんちゃく袋は禁止。
- ⑫ 原則として、通学には通学用かばんを使用するが、行事や式の際は、ナップサックを使用してもよい。
- ⑬ 水筒の飲み物では足りない場合、ペットボトルに飲み物をいれて持参してもよい。
(中身は水、お茶、スポーツドリンク)

【男子】

- ① 標準服は、本校指定のものを着用する。
- ② 標準服の下に、白色襟付きシャツを着用する。
- ③ ベルトは黒色・茶色・紺色とし、華美にならないようにする。

【女子】

- ① 標準服は、本校指定のものを着用する。
- ② 標準服の下に、白色襟付きシャツを着用する。
- ③ スカートのひざがかくれる長さにする。
- ④ ズボン着用時のベルトは黒色・茶色・紺色とし、華美にならないようにする。
- ⑤ ストッキング及びタイツは冬季（12月～3月）のみ許可する。色は単色の黒で、ロゴや装飾のないものとする。名札 学年毎に色（黄色、水色、緑色）を区別。

1 友渕

学年ごとの色

冬用標準服



夏用標準服



2. 登校のとき

- ① 登校するときは標準服を着用する。(休日の場合も同じ)
- ② 8時25分の予鈴までに登校できるよう家を出よう。交通安全に留意し、交通のルールを守ろう。
- ③ 病気または家の用事などで、欠席・遅刻・早退するときは生徒手帳の「諸届の欄」に、保護者または先生に記入してもらって、担任に連絡する。
(欠席届は当日の朝にミマモルメか電話で連絡してもよい)
- ④ 自転車での登下校は禁止。
- ⑤ 台風接近時には、別途文書で連絡することもあるが、原則として、午前7時の時点で「大阪市」に「暴風警報」が発令されているときは、臨時休校になる。
特別警報が発令された場合も休校とする。特別警戒が発令された場合も休校とする。
- ⑥ 学校感染症で出席停止の扱いになるのは、医師の診断結果が学校に連絡されたときからである。
(連絡されるまでの欠席は病欠扱い)

3. 学校では

A. 始業まで

- ① 本鈴8時30分(始業合図)におくれたものは遅刻となる。
- ② 全校集会、学年集会のある日は、8時30分に運動場に整列し指示に従う。
- ③ 全校集会、学年集会のない日は、8時30分から朝の読書等の活動をし、着席して静かに待つ。

B. 授業が始まったら

- ① チャイムが鳴ったらすぐ、その時間の教科の学習ができるよう準備し、着席する。
- ② 先生が来られたら一斉に起立し、授業前のあいさつを元気よくかわす。
- ③ 先生より遅れて入室したときは、その理由を申し出る。
- ④ 授業中は私語をつつしみ、クラス全員が気持ちよく学習できるようにお互いに協力する。
- ⑤ 授業が終わったら起立し、終わりのあいさつをかわす。

C. 休憩時

- ① つぎの授業の準備をする。(教室の移動も、この間に行う。)
- ② 廊下・教室であばれないよう、お互いに注意する。雨天の日は特に注意する。
- ③ 廊下では走らぬこと(危険)。通行のじゃまにならないよう広くあけておくこと。
- ④ 教室・廊下・中庭でのボール遊びは禁止。
- ⑤ 運動場でボールをけることは禁止。
- ⑥ 他の学級へ、入らないこと。
- ⑦ 掲示板の連絡事項や、校内放送によく注意すること。

D. 昼食時

- ① 食事は自分の学級で食べること。

E. 外出許可について

- ① 原則として、登校後は外出できないが、必要が生じた場合は担任の許可を受けること。生徒手帳の諸届許可欄に用件を記入し、認印をもらってから外出する。(他の人を連れて出たり、また必要がないのに、ついて出ていかない。)
- ② 用件を早くすませて帰校する。帰校したら担任に報告すること。

4. 放課後・下校のとき

- ① 授業終了後、学級活動、清掃がすんだら、用事のない者は早く下校する。
- ② 部活動をする者は、学級活動・清掃終了後に準備し、短い時間内に効果の上がる活動をしよう。
- ③ 下校途中での寄り道・買い食い・立ち食いはしないこと。

5. 学校の美化

- ① 各学級で割り当てられた清掃当番に従い、美化に努める。
- ② 割り当て区域の清掃は、すみずみまで責任を持って行い、ゴミのしまつを毎日完全に行う。
- ③ 清掃後は係の先生の点検を受けること。
- ④ 常に学校の美化につとめ、「ゴミは必ず持ち帰る。」「落ちているゴミを見つけたら持ち帰る。」気持ちよい学校生活ができるようみんなで努力しよう。

6. 日直当番

- ① 朝は8時10分までに登校し、教室のカギをあけ、一日の学習が行いやすい環境を整える。
- ② 各授業後の黒板の整理と、つぎの授業を受ける準備をする。
- ③ 教室を移動する時は、消灯と戸締まりをする。
- ④ その他学級でみんなが気持ちよく過ごせるように仕事を率先して行う。
- ⑤ 清掃後の戸締まりをし、日直日誌を担当に届け、1日の仕事を終える。

7. 施設の使用

- ① 学校の施設・器具を大切に使用しよう。
- ② 特別に教室やその他の施設を使用したいときは、係の先生に申し出る。
- ③ 施設や器具を移動したいときは、係の先生に申し出る。使用後は元の状態にもどしておくこと。
- ④ 施設・器具・樹木などを誤って破損したり、よごしたりした時は、先生に申し出て指示をうける。

8. 休日の教室・体育館・運動場の使用

- ① 本校生であっても、休日には教室、体育館、運動場の無断使用はできない。
- ② 部活動での使用は、顧問の監督のもとで行う。

9. 校外生活

- ① 外出時、私服の場合、はでな服装にならないようにしよう。
- ② 外出するときは行先・同行者の名前・用件・帰宅予定時刻をはっきりと家の人に告げておく。
- ③ 交通ルールを守り、事故にあわないように努めよう。
- ④ 映画館・テーマパーク・繁華街などの校区外へ行くときは保護者の許可を得ること。

10. 部活動

【部活動規約】

- ① 「3年間継続活動」を目標として入部する。
- ② 職員会議のある時およびテスト一週間前は原則活動を中止とする。ただし、大会前等についてはこの限りではない。
- ③ グラウンド・体育館・格技室の使用については、使用割り当て表にしたがって使用する。
- ④ グラウンド状態の悪い時はグラウンド使用を中止する。
- ⑤ グラウンド状態の悪くない時は、スパイクを使用してもよい。
- ⑥ 部活動終了後は、整地・清掃をする。

- ⑦ 練習着は、夏季・冬季とも学校指定の体操服を使用する。ただし、ユニフォームを使用してもよい。
- ⑧ 更衣場所は、各部活動で指定された場所を使用する。持ち物は練習場所の近くに保管する。
- ⑨ 試合などで校舎を使用する際は授業に支障のないようにする。

11. 図書室について

【図書室を利用しよう】

本校図書室は開架式で、室内では自由に閲覧できます。

辞書・図鑑などもあり、読書や学習がゆったりできます。

図書の貸し出しは図書委員の手で行われます。利用者は委員の仕事をよく理解し、協力しましょう。

【図書室利用心得】

① 開館日

主に月～金の昼休みに閲覧および貸し出しを行う。

② 開館時間

平日 昼休み 13時～13時25分

③ 利用法

1. 次の注意を守ろう。

- ① 入室の際、くつはくつ箱に入れ、スリッパにはきかえる。
- ② 室内では静かにする。
- ③ 本はたいせつに扱い、折りまげたり、投げたりしない。
- ④ 取り出した本は、必ずもとの位置へもどす。

2. 室外帯出・返却法

- ① 1人1冊、1週間以内（休暇前の特別貸し出しは別）
- ② 帯出個人カードをカウンターの図書委員にもらい、必要事項を記入して本とともにカウンターに出す。返却の際もカウンターで名前を告げ、手続きをしてもらう。なお、帯出個人カードはカウンターに預けておく。
- ③ 「禁帯出」の印のある本は貸し出さない。
- ④ 返却期限を守る。
- ⑤ 破損がはなはだしい時、また、紛失した時は、係の先生に申し出る。